

H26.12.8街づくりミーティング、H27.8.30市民一日委員会、H27.11.29街づくりミーティングを経て

市民一日委員会

白山市では、本年4月の障害者差別解消法の施行にあたり、障害を理由とする差別の解消をより一層推進していくと共に、障害のある当事者、家族、町内会、商店街、警察、消防、社会福祉協議会、公民館、学校、その他、地域のみなさんで作り上げる共生のまちづくりを目指しています。



日時：平成28年10月16日（日）13時00分～
場所：白山市民交流センター 5階大会議室

講演

第1部 13時00分

障害のある人もない人も共に暮らす

～当事者の思いを聴く・べてるの家の実践から～

北海道医療大学 教授、社会福祉法人浦河べてるの家 理事

むかいやち いくよし

講師 向谷地 生良 氏 + べてるのメンバー

【講師プロフィール】

1978年に大学卒業後、北海道日高にある総合病院浦河赤十字病院に精神科専属のソーシャルワーカーとして勤務。「いつでも、どこでも、いつまでも」をモットーに患者に住所・連絡先を書いた名刺を配って歩き、24時間どこへでも駆けつけるスタイルの実践を展開、精神科を退院して行き場のない当事者たちと共同生活をした。1982年、当時研修医として赴任してきた精神科医の河村敏明氏（第9回若槻賞受賞）と出会い、1984年には精神障害を経験した当事者たちの活動拠点浦河べてるの家の設立に関わり、1992年から、浦河べてるの家にソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、当事者研究（2001）などの新しい分野も開拓する。

向谷地氏が設立に中心的に関わり、今も理事を務める浦河べてるの家は、厚生労働省および国立精神・神経センターから、日本の精神保健におけるベストプラクティスのひとつに選ばれています。

第1分科会 こどもたちの共生

第2分科会 就労

第3分科会 手話言語・情報コミュニケーション

分科会

第2部 15時00分～16時30分

(仮称)共生のまちづくり条例で、地域の身近なところで何が変わるか、どのようなものが期待できるかそれぞれの立場で共に考えてみます。



主催：白山市

(裏面が申込書となっております)

問い合わせ先

白山市障害福祉課

電話：076-274-9526 FAX：076-275-2211

市民一日委員会 参加申込書

- ◆日時 平成28年10月16日（日）13時～
- ◆場所 白山市民交流センター 5階大会議室
- ◆参加費 無料

【参加希望者】

第1分科会 こどもたちの共生
第2分科会 就労
第3分科会 手話言語・情報コミュニケーション

分科会番号を記入してください

所属： _____

※〇をつけてください

① 氏名： _____ (講演会のみ参加・両方参加)

② 氏名： _____ (講演会のみ参加・両方参加)

③ 氏名： _____ (講演会のみ参加・両方参加)

④ 氏名： _____ (講演会のみ参加・両方参加)

10月7日（金）までに下記へFAXにてご返送ください



(事務局) 白山市 障害福祉課
〒924-8688
白山市倉光2丁目1番地

TEL：076-276-1111（代表）
TEL：076-274-9526（直通）
FAX：076-275-2211